

資料7 電気・機械等要求性能表（改修後校舎）

・電気・機械等の主な要求性能等をあげたものであり、表中に記載のない電気・機械等の要求性能等についても適切に導入すること。
 ・○は必須、■は本市空調PFI事業にて撤去・再設置する諸室であり、設計及び工事にあたって当該事業者と協議、調整すること。

区分	室名	電灯		コンセント		電話		テレビ	拡声	音響	電波時計	呼出	機械警備対応	給水	自動水洗	給湯	ガス	空調 ※4		網戸		備考			
		照度(Lx) ※1	一般 ※2	LAN ※3	OA フロア	外線	内線	回線										対本 事業 分	対P FI 空 調 分	フ ラ ス ト ラ ッ プ	ス テ ン レ ス				
普通教室群	普通教室	500以上	適宜	○					○		○								■						
	特別支援教室	500以上	適宜	○					○		○									■			※5		
	生徒会室	500以上	適宜	○					○	○	○														
	多目的教室	500以上	適宜	○					○	○	○									○					
特別教室群	理科室	500以上	適宜	○					○	○	○		○	○		○	○							※6	
	理科準備室	300以上	適宜										○	○											
	音楽室1	500以上	適宜	○					○	○	○	○	○											※7	
	音楽室2	500以上	適宜	○					○	○	○	○	○								■			※7	
	音楽準備室	300以上	適宜										○												
	美術室	500以上	適宜	○					○	○	○				○										※8
	美術準備室	300以上	適宜												○										
	技術室	500以上	適宜	○					○	○		○													
	技術準備室	300以上	適宜												○										
	家庭科室(調理)	500以上	適宜	○					○	○	○				○		○	○							※9
	家庭科準備室(調理)	300以上	適宜												○			○							
	家庭科室(被服)	500以上	適宜	○					○	○	○														※9
	家庭科準備室(被服)	300以上	適宜																						
英語教室	500以上	適宜	○					○	○		○														
図書室	500以上	適宜	○					○	○		○								○						
管理諸室群	校長室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○		○	○						■	○			※9	
	職員室兼湯沸室	500以上	適宜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				■	○			※10	
	印刷室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○	○	○	○										※11	
	事務室	500以上	適宜	○			○	○	○	○	○	○	○	○						■	○			※11	
	更衣室兼休憩室(男・女)	200以上	適宜						○						○		○	○						※13	
	会議室	500以上	適宜	○				○	○		○									■	○			※15	
	保健室	500以上	適宜	○			○	○		○	○	○	○	○		○	○			■	○			※13	
	放送室	500以上	適宜	○					○	○	○		○												※15
	相談室	500以上	適宜	○				○		○	○									■	○				
	地域交流室	500以上	適宜	○			○		○		○								○					※12	
資料室・倉庫	100以上	適宜																						※16	
給食関係	コンテナ室	300以上	適宜						○														○	※17	
共用部	生徒用昇降口	200以上	適宜						○		○			○											
	来客・職員用玄関	200以上	適宜						○		○	○		○											
	生徒用トイレ	200以上	適宜						○					○	○									※18	
	来賓・教職員用トイレ	200以上	適宜						○					○	○	○								※19	
	バリアフリートイレ	200以上	適宜						○			○		○	○	○								※20	
	廊下・階段	100以上	適宜						○															※21	
	手洗い場	200以上	適宜											○										※22	

【備考】

- ※1 作業面上
- ※2 専用機器等の電源は含まない、EP付
- ※3 諸室ごとのアクセスポイント等を含む
- ※4 本事業による設置分を○、本市空調PFI事業にて撤去、再設置分を■（本事業対象外）として表示
- ※5 空調については、資料7「空調機器教室配置図」を参照
- ※6 給湯は教卓のみ
- ※7 移動式音響設備及び音響拡声設備設置
- ※8 プラススタートラップ設置
- ※9 グリーストラップ設置、ミシン台数分のコンセント設置、洗濯機パン
- ※10 手洗設置
- ※11 総合制御盤設置による集中管理可能とする（照明、防災、火報、空調、施錠、防犯カメラなど）、親時計設置、校内音声放送設備設置（リモコンマイク）
- ※12 電気湯沸し器
- ※13 洗面化粧台、シャワー室（男女別）を設置
- ※14 電気湯沸し器、シャワーブース、洗濯機パン、外部足洗い設置（シャワー栓付き）
- ※15 音声調整卓設置
- ※16 換気が行えること
- ※17 換気が行えること
- ※18 手洗い・掃除流し設置、手すり（大便器全箇所、小便器1箇所/各トイレ）
- ※19 洗面化粧台設置、掃除流し設置、温水洗浄便座及び暖房便座設置、手すり（大便器全箇所、小便器1箇所）
- ※20 跳ね上げ式手すり・バリアフリー手洗い設置、暖房便座設置、スペース確保可能であればオストメイト設置
- ※21 警備は1階廊下部分のみ
- ※22 手洗い・洗面・歯磨きスペースとして、廊下やトイレ付近を想定、手洗い・洗面用蛇口、掃除流し設置